

子育てや教育に関する情報を掲載します。

ご来館をお待ちしています



ぴっぷちょう としょかん

問 比布町図書館 ☎85-3354

開館時間 午前10時~午後6時 休館日 9月9・17・24・25・30 □ (館内整理 25 □)

●新刊図書紹介

今月のおすすめ新刊図書をお知らせします。

緋あざみ舞う

志川 節子/著

向島で船宿を営む、お路とお律 の美人姉妹。その裏の顔は「緋 薊|を名乗る盗賊だった。二人は、 幼い頃に失明した妹のお夕を守

り、不可解な死を遂 げた父の無念を晴 らすべく奮闘する!



プラチナハーケン 1980

海堂 尊/著

昭和末期、東城大学医学部の佐伯 教授は、若き医局員・渡海を大抜 てき。渡海は次々に高度な手術を 成功させる。だが、ある患者の力

ルテに不審を抱い た彼は、佐伯外科 の深い闇へ足を踏 み入れることに…。



9月のテーマ展

「リケ本」特集 科学・理系小説を展示します。

9月のイベント

7日生 としょかんまつり&食育講演会

10:00~ 絵本の読み聞かせ、かんたんな工作 (ひろがり文庫さん)

10:30~ 前期課程児童を対象した科学実験講座 (楽知ん研究所 理事 小出雅之さん)

11:00~ 福祉会館大講堂で食育講演会 (加工食品ジャーナリスト 中戸川貢さん)



せんろをたっどてくねくねゴーゴー 間瀬 なおかた/絵

貨物列車が、くねくね町の貨物駅 と、くねくね村の貨物駅の間を走 ります。トンネル、踏切、スイッ チバック…。指で線路をたどって、

一緒に進もう!前 からも後ろからも 読める、穴あきし かけ絵本。



こどものひろばとは

入園前の親子を対象に、 遊びの経験や育児に関 する情報提供、保護者 同士の交流の場として 開催しています。親子 のふれあい遊びや感覚 遊びも取り入れていま す。予約は要りません。

月·水·金曜日:午前9時~正午: 午後1時~3時

火·木曜日:午前9時~正午

子育て相談

子育て相談員が育児に関する心 配事などをお聞きします。町内 の子育て家庭が対象(就園・就 学児も可)で、場所は保育園や 児童クラブ、自宅など希望に沿 うことができます。電話やLINE での相談もでき、内容に応じて 保健師や栄養士も対応します。

子育て支援センター 公式LINEアカウント▶ □



| 今月の行事 (予約制)

- ●6日金・10日火「敬老の日制作」 おじいちゃんおばあちゃんへのプレゼントを作りましょう!
- 11 日(水)「バス遠足」 バスに乗って旭川市の [エールこども園] に遊びに行きます♪
- 13 日金 「散歩 de ゲット~図書館編~】 お散歩して町図書館に行きます♪シールをもらうよ~!!
- 20 日金 「すくすく子育て講座」講師大野まみさん 自分だけのオリジナル「フォトフレーム」を作りましょう!

このひろ

問子育て支援センター ☎85-2555

	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	Straw	Jo-Pit	ほっぺ	お休み	*	
			午後お休み			
8	9	10	11	12	13	14
	Straw	記入日		幼児健診	*	
		相談日	午後お休み			
15	16	17	18	19	20	21
	敬老の日	Jo-Pit	き 55	記入日	*	
				相談日		
22	23	24	25	26	27	28
秋分 の日	振替休日	壁画	いちご	離乳食教室	壁画	
29	30		1 30			
	Straw					
			50			
ほ・	っぺ 0歳児	相談日	相談支援日(午後) Jo	-pit Jo-pit	t
+	55 1歳児	記入日	ファイル記	λP	画 壁画制	il∕E



うれしぱ保育園ぴっぷに 遊びに来ませんか?

0歳から2歳児までの未就園の お子さんを対象に月1回、園開放 「エミナ」を実施しています。お 気軽に遊びに来てください。

▼園開放「エミナ」

■ 10 月 8 日 火 午 前 10 時 ~ 11 時 30分 ※毎月第2火曜日予定

定 親子5組

申込方法 園の公式 Instagram アカウン トからお願いします (電話でも可能)。



(@ urespapippu)

申問うれしば保育園ぴっぷ

7 74-5151



広報びっぷ新年号表紙写真を募集します

新年を飾る令和7年1月号の表紙を、今年も皆さんの 「笑顔」の写真でいっぱいにしたいと思います。多くの ご応募をお待ちしています。

応募期間 11 月 1 日金まで

応募条件 被写体の方が町内在住で 18 歳以下であること 写真形式 できるだけきれいに

応募方法 メールの件名に、投稿者の行政区と名前、被写体の方の氏名 と年齢を入力し、応募写真を添付して次のメールアドレスに

お送りください。〈 ☑ koho@town.pippu.hokkaido.jp〉

注意点 ①被写体の方の了承を得たうえでご応募ください。

- ②写真はなるべくアップで撮影してください。
- ③掲載は被写体一人につき1枚限りとします。
- (4)加丁(特殊効果や文字の挿入)した写真は掲載できません。
- ⑤掲載に不適切と思われる写真は掲載しない場合があります。
- ⑥件名が無題の場合、メールが届かないことがあります。

申問 役場総務企画課 総合政策室 まち発信係



応募はこちら

「メール作成画面はこちら」 を選んでください

児童手当制度改正のお知らせ

問 役場保健福祉課 社会福祉室 こども未来係

令和6年12月支給(令和6年10月分)から、児童手当制度が変わります。

主な改正内容

✓ 支給対象年齢の引き上げ

対象年齢が18歳の年度末(高 校生世代) までとなります。

✓ 所得制限の撤廃

収入に関係なく手当が支給さ れます。

✓ 第3子以降の支給額が増加

第3子以降は1人当たりの支 給額が3万円に増額します。

✓ 支給月の変更

年6回の支給に変更します。

高校生世代のお子さんと同居し、 現在、児童手当の支給を受けて いない方や、収入の関係で手当 が支給が受けられなかった方に は、9月上旬にご案内します。

		改〕 (~令和6	E前 年 9 月分)	改正後 (令和6年10月分~)		
		第1子・2子	第3子以降	第1子・2子	第3子以降	
対象年齢	3歳未満	15,000 円		15,000円		
	3歳~小学生	10,000円	15,000円		30,000円	
	中学生	10,000円		10,000円	30,000	
	高校生	支給なし★				
	大学生	支給	なし	支給なし★		
所得制限	所得制限 限度額未満	5,000円((特例給付)	所得制限なし		
	所得上限 限度額以上	支給	なし	(収入に関係なく 手当が支給されます)		
	支給月	2 · 6 (4か月分ずご	・10 月 D年3回支給)	2・4・6・8・10・12月 (2か月分ずつ年6回支給)		

[★]支給対象外ですが、第1子と数えます。